

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・必修科目

産婦人科（4週以上）

診療科責任者：田中 京子 指導医責任者：村上 功

1. 診療科における研修プログラムの特徴

- ・臨床研修プログラムにおいては産婦人科の履修が必須である。プライマリ・ケアの理解を深め、全人的医療を実践できる医師として、産婦人科領域における基礎知識・技能・態度などを習得すること目的とする。すべての医師にとり、女性の診察を行う上で産婦人科の知識・技能などが重要であり、女性の生理的、形態的、精神的特徴あるいは特有の病態を把握しておくことは、他領域の疾病に罹患した女性に対して適切に対応するためにも必要不可欠である。

2. 研修期間と研修医配置予定

1) 研修期間

- ・2年次に必修研修として4週以上研修する。

2) 研修医配置予定

- ・東邦大学医療センター大橋病院産婦人科で2週間以上研修を行った後、残りの2週間は厚生中央病院産婦人科または国立病院機構東京医療センター産婦人科に配置される。主に外来、病棟、分娩室、手術室で臨床研修指導医のもとに患者を担当し、検査、治療にも関与する。

3. 到達目標

3-1：一般目標

- ・女性特有の疾患による救急医療を研修する。
- ・女性特有のプライマリ・ケアを研修する。
- ・妊産褥婦ならびに新生児の医療に必要な基本的知識を研修する。

3-2：個別目標

3-2-（I）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1) 社会的使命と公衆衛生への寄与

- ・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる。

2) 利他的な態度

- ・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重できる。

3) 人間性の尊重

- ・患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

4) 自らを高める姿勢

- ・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。

3-2-(II) 資質・能力

1) 医学・医療における倫理性

- ・ 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。

2) 医学知識と問題対応能力

- ・ 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。

3) 診療技能と患者ケア

- ・ 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。

4) コミュニケーション能力

- ・ 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。

5) チーム医療の実践

- ・ 医療従事者をはじめ患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。

6) 医療の質と安全管理

- ・ 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮することができる。

7) 社会における医療の実践

- ・ 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献することができる。

8) 科学的探究

- ・ 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与することができる。

9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

- ・ 医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

10) 診療科特有の目標

- ・ 外来診療において、初診患者から適切な情報を収集し（医療面接、診察、臨床検査）、病態の把握、診療計画の策定ができる。
- ・ 手術室において、術野の消毒・手洗い・ガウンテクニック・手袋装着などの感染対策ができる。

3-2-(III) 基本的診療業務

1) 外来診療

- ・ 頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2) 病棟診療

- ・ 急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3) 初期救急対応

- ・ 緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4) 地域医療

- ・ 地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

5) 診療科特有の目標

- ・手術においてチーム医療を学び、簡単な助手を務めることができる。
- ・術後患者さんの容態に合わせて上級医と相談しながら管理ができる。
- ・正常の妊娠経過および正常分娩機転を把握できる。

4. 方略

4-1: 研修方略

1) 外来診療

- ・臨床研修指導医および上級医の指導の下に外来患者を診察し、病歴聴取・鑑別診断・必要な検査・検査結果の解釈、治療計画について学ぶ。
- ・外来で外科的処置が必要な場合には、臨床研修指導医および上級医とともに処置にあたる。
- ・妊婦健診について学ぶ。

2) 病棟診療

- ・臨床研修指導医および上級医の指導の下に入院患者を担当する。
- ・手術患者の術後管理を学ぶ。

3) 当直

- ・なし

4) 手術室

- ・手術室への入室や安全確認の手順を学ぶ。
- ・手術室において、術野の消毒・手洗い・ガウンテクニック・手袋装着の手技を習得する。
- ・手術において一日1~2件程度手術へ参加し、簡単な助手を務める。
- ・腹式帝王切開術の経験をする（新生児の管理を含む）。

5) カンファレンス・勉強会等

- ・産婦人科カンファレンス（月曜午前 産婦人科医局）
2週間後の手術予定症例の術式の検討およびその週に予定されている手術患者の術前診断、予定術式などの確認。
- ・産婦人科・放射線科カンファレンス（火曜午後 不定期）
婦人科癌患者で放射線治療が必要となりそうな症例を放射線医師と共に検討。

※「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の経験について

- ・医師臨床研修指導ガイドラインで挙げられている「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」については、各研修分野で該当するものを外来診療または病棟診療（合併症含む）において自ら経験する。「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の詳細については下記参照のこと。
- ・上記の症候、疾病・病態を経験したことの確認については、各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修／生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって実施する。

4-2: 経験すべき症候 (29 項目)

【※経験できる可能性 . . . ◎ : ほぼ経験できる / ○ : 機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①ショック	○	⑩下血・血便	○
②体重減少・るい瘦	○	⑪嘔気・嘔吐	○
③発疹	○	⑫腹痛	◎
④黄疸		⑬便通異常 (下痢・便秘)	◎
⑤発熱	◎	⑭熱傷・外傷	
⑥もの忘れ		⑮腰・背部痛	○
⑦頭痛	○	⑯関節痛	○
⑧めまい		⑰運動麻痺・筋力低下	○
⑨意識障害・失神		⑱排尿障害 (尿失禁・排尿困難)	○
⑩けいれん発作		⑲興奮・せん妄	
⑪視力障害		⑳抑うつ	○
⑫胸痛		㉑成長・発達の障害	
⑬心停止		㉒妊娠・出産	○
⑭呼吸困難	○	㉓終末期の症候	○
⑮吐血・喀血			

4-3: 経験すべき疾病・病態 (26 項目)

【※経験できる可能性 ◎ : ほぼ経験できる / ○ : 機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①脳血管障害		⑩消化性潰瘍	
②認知症		⑪肝炎・肝硬変	
③急性冠症候群		⑫胆石症	
④心不全		⑬大腸癌	
⑤大動脈瘤		⑭腎盂腎炎	
⑥高血圧	○	⑮尿路結石	
⑦肺癌		⑯腎不全	
⑧肺炎		⑰高エネルギー外傷・骨折	
⑨急性上気道炎		⑱糖尿病	
⑩気管支喘息		㉑脂質異常症	○
⑪慢性閉塞性肺疾患 (COPD)		㉒うつ病	
⑫急性胃腸炎		㉓統合失調症	
⑬胃癌		㉔依存症 (ニコチン・アルコール・ 薬物・病的賭博)	

4-4：経験すべき診察法・検査・手技等

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4週		4週
①気道確保		⑱胃管の挿入と管理	
②人工呼吸（BVMによる徒手換気を含む）		⑲局所麻酔法	○
③胸骨圧迫		⑳創部消毒とガーゼ交換	◎
④圧迫止血法		㉑簡単な切開・排膿	
⑤包帯法		㉒皮膚縫合	○
⑥採血法（静脈血）	○	㉓軽度の外傷・熱傷の処置	
⑦採血法（動脈血）		㉔気管挿管	
⑧注射法（皮内）		㉕除細動	
⑨注射法（皮下）		㉖血液型判定	
⑩注射法（筋肉）		㉗交差適合試験	
⑪注射法（点滴）	◎	㉘動脈血ガス分析（動脈採血を含む）	
⑫注射法（静脈確保）	◎	㉙心電図の記録	
⑬注射法（中心静脈確保）		㉚超音波検査（心）	
⑭腰椎穿刺		㉛超音波検査（腹部）	
⑮穿刺法（胸腔、腹腔）	○	㉜診療録の作成	◎
⑯導尿法	◎	㉝各種診断書の作成（死亡診断書を含む）	
⑰ドレーン・チューブ類の管理	◎		

4-5：当科の研修で経験可能な項目

（主に3-2-到達目標（Ⅱ）資質・能力の「10）診療科特有の目標」に関連して経験可能な項目）

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4週		4週
①医療面接	◎	③感染対策	◎
②診察手技	◎	④分娩立ち合い	◎

4-6：週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	カンファレンス	手術	一般外来	手術	一般外来	一般外来
	手術					病棟業務
午後	手術	手術	病棟業務	手術	病棟業務	
	手術	手術		手術		
	病棟業務	病棟業務		病棟業務		

5：評価

- 1) 産婦人科の診療に対する基本的診察能力（態度・技能・知識）が習得されたかを PG-EPOC の『研修医評価表Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ』を用いて、研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に臨床研修指導医や診療チーム構成員で他者評価をする。
- 2) 看護師および薬剤部門・検査部門などのメディカルスタッフからも『看護師・メディカルスタッフからの研修医評価票』を用いて他者評価を受ける。
- 3) 研修医が研修中に「経験すべき診察法・検査・手技等」に挙げられている項目を経験した場合は、PG-EPOC の『基本的臨床手技の登録』を用いて、研修医が自己評価をし、臨床研修指導医が他者評価を行う。

6. 指導医

- ・添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医を参照のこと。

7：協力施設

※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照